

令和2年度 第3回学校と福祉機関の連携に係る検討会議 議事録【要約版】

日 時：令和3年2月2日

10：00～12：00

場 所：兵庫県民会館 303号室

参加者：17名

協議事項 (1)令和3年度からの全県実施に向けて

ア 「教育・家庭・福祉の連携マニュアル」について

- 基本方針が学校単位で結構作られつつあるので、どういう目的でどんな支援をしていくのかを明確にする手続きが、双方に必要だと感じた。
- 保護者や事業所でもマニュアルを知らない人がまだまだ多いので、まずは学校にきちんと広めて、保護者や事業所に周知して行ってほしい。

イ 「理解啓発研修」について

- 理解啓発研修はマニュアルを活用するための手立ての1つだと思っている。
- スライドの中で、強調するフォントや色遣いの工夫も大切だと思う。
- できるだけ言葉を精選するほうが伝わりやすい。言葉を言い換えたり、ポイントを絞ったりすることも必要となる。

協議事項 (2)これからの学校と福祉機関の連携について

- 学校と福祉は保護者支援も含めた子どもへの支援のために連携が必要となる。
- マニュアルにもあるように、顔を合わせた連携が必要だと思う。
- 特別支援教育コーディネーター研修や管理職研修等での発信が必要となる。
- 子どもの安心・安全な居場所づくりは学校だけでなく事業所も重要な場となっている。ただ、教職員と事業所職員とが、密に連携を取るための時間が取れないことが課題と思っている。
- 子どもは学校、家庭、事業所、それぞれの生活場面でお互いに理解しながら支援することが必要だと思う。そういう意味で、このマニュアルが1つの役割を今後果たしていくと期待したい。
- 放課後等デイサービス事業所と保護者と学校とが連携することが、当たり前なことだとなるように早く定着してほしいと思う。
- 学校や教職員、保護者がやってよかったと感じてもらうことが大事だと考えている。時間はかかると思うが、学校が自ら事業所との連携を進めていくようなボトムアップ型の連携をこれから進めていきたいと考えている。

総括

- 小さな成果の積み重ねができると、実際の運用や活用につながる。
- 安心・安全性、一貫性、合理性のうち、合理性がキーワードとなる。
- 学校、保護者、福祉事務所、それぞれの立場がそれぞれの役割を明確にして、責任を持って進んでいくことが何よりも大切となる。